

第19回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和2年7月20日(月) 9:00-9:15

ところ 壮瞥町役場中会議室

■出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、商工観光課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、生涯学習課長(以上、本部長)、

■議事要旨

(1) 国などの動き ○全国的に感染拡大傾向にあり、要注意である。

職員においても、注意、配慮して対応すること(飲食含む)。

(2) 住民対策班 ○定額給付金未申請者は実質8件となった。

(3) 教育対策班 ○学校教育においては、特にトラブル等は生じていない。

(4) 総務対策班 ○臨時交付金事業は本日中にとりまとめ、明日、振興局へ提出予定。

(5) 経済対策班

(6) 今後の対応等について

○ 副本部長

- ・当面の重点作業としては、臨時交付金事業をきっちり取り組んでいくとともに、定額給付金事業のまとめ上げをしっかりとっていくこと。

○ 本部長

- ・昭和新山地区の観光客については、個人客(普通車両)については1/4程度まで戻ってきたが、団体(大型バス)は以前として回復しない状況である。
- ・7-8月に2次臨時交付金に係る全員協議会、臨時会を開いて予算補正した後、すでに予算措置済みの施策と合わせて、遅滞なく対応していく必要があるので、各課においては制度設計等の準備を進められたい。